

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年5月13日

【四半期会計期間】 第61期第1四半期(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社大塚商会

【英訳名】 OTSUKA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大塚 裕司

【本店の所在の場所】 東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号

【電話番号】 03(3264)7111

【事務連絡者氏名】 取締役兼専務執行役員 経営管理本部長 齋藤 廣伸

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号

【電話番号】 03(3264)7111

【事務連絡者氏名】 取締役兼専務執行役員 経営管理本部長 齋藤 廣伸

【縦覧に供する場所】 株式会社大塚商会 大阪北営業部
(大阪市福島区福島六丁目14番1号)

株式会社大塚商会 神奈川営業部
(横浜市神奈川区金港町3番地3)

株式会社大塚商会 京葉営業部
(千葉県船橋市葛飾町二丁目340番)

株式会社大塚商会 北関東営業部
(さいたま市中央区上落合八丁目1番19号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第1四半期 連結累計期間	第61期 第1四半期 連結累計期間	第60期
会計期間	自 2020年1月1日 至 2020年3月31日	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高 (百万円)	224,329	239,350	836,323
経常利益 (百万円)	16,484	17,238	57,550
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	10,882	11,486	39,309
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	8,002	12,978	39,410
純資産額 (百万円)	248,627	271,049	280,035
総資産額 (百万円)	452,969	487,209	471,292
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	57.40	60.58	207.33
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.4	55.1	58.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	15,714	24,498	32,496
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,234	2,246	8,716
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	20,996	21,968	20,988
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	168,681	179,274	178,988

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第1四半期連結累計期間(2021年1月1日～2021年3月31日)におけるわが国経済は、緊急事態宣言の再発令により社会経済活動への影響が依然として続いており、変異型コロナウイルスの拡大もあり、厳しい環境にありました。

一方、国内のIT投資分野では社会全体のデジタル化への対応が重要テーマとして取り上げられ、企業では生産性向上、競争力強化やコスト削減を目的としたIT導入に向けた動きも見られました。

以上のような環境において当社グループは、「DXとドキュメントソリューションでお客様に寄り添い、お客様と共に成長する」を2021年度のスローガンに掲げ、オンラインによるミーティングやデモンストレーション・セミナー等を活用し、加えて感染の予防に配慮しながらの訪問活動も組み合わせることでお客様との接点を確保しました。例年実施する実践ソリューションフェアについても、初めてオンライン中心の開催とし、リアルとオンラインのハイブリッドで、オフィスのDX化を実現するソリューションを前面に打ち出し、実践DXオフィスとして展開しました。当フェアの展示も含め営業活動においては、オフィスにおけるデジタル化やテレワーク環境等について具体的に分かりやすい提案を心掛け、ドキュメントの電子化や契約の電子化の需要の掘り起こしに努めました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上企業数を前年同期間に比べ伸ばし、売上高は2,393億50百万円(前年同期比6.7%増)となりました。利益につきましては、営業利益166億99百万円(前年同期比3.4%増)、経常利益172億38百万円(前年同期比4.6%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益114億86百万円(前年同期比5.6%増)となり、売上高及び各利益とも同連結累計期間で業績の良かった前年の第1四半期を超え、6期連続の増収増益とすることができました。

(システムインテグレーション事業)

コンサルティングからシステム設計・開発、搬入設置工事、ネットワーク構築まで最適なシステムを提供するシステムインテグレーション事業では、3月の期末需要を捉えパソコンやタブレットの販売台数を伸ばし、売上高は1,564億54百万円(前年同期比8.2%増)となりました。

(サービス&サポート事業)

サプライ供給、ハード&ソフト保守、テレフォンサポート、アウトソーシングサービス等により導入システムや企業活動をトータルにサポートするサービス&サポート事業では、オフィスサプライ通信販売事業「たのめーる」の売上高を2四半期連続で着実に伸ばしました。サポート事業「たよれーる(*1)」も複写機の保守サービスの売上高の減少をテレワークに関連するサービスやMNS(*2)等の保守サービスでカバーし、保守等全体の売上高を伸ばしました。結果、当事業全体の売上高は828億96百万円(前年同期比4.0%増)となりました。

*1 たよれーる = お客様の情報システムや企業活動全般をサポートする事業ブランド。

*2 MNS = マネージドネットワークサービスのこと。サーバーや通信機器、セキュリティやバックアップといったオフィスのIT環境をお客様に代わってネットワーク越しに運用・管理するサービス。

財政状態

当第1四半期連結会計期間末における資産は「受取手形及び売掛金」の増加等により、前連結会計年度末に比べ159億16百万円増加し、4,872億9百万円となりました。

負債は「支払手形及び買掛金」の増加等により、前連結会計年度末に比べ249億2百万円増加し、2,161億59百万円となりました。

純資産は剰余金の配当等により、前連結会計年度末に比べ89億85百万円減少し、2,710億49百万円となりました。

この結果、自己資本比率は55.1%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ2億86百万円増加し、1,792億74百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動から得られた資金は244億98百万円となり、前第1四半期連結累計期間に比べ87億84百万円増加いたしました。これは主に、「仕入債務の増加額」が大きくなったことによるものです。

投資活動に使用した資金は22億46百万円となり、前第1四半期連結累計期間に比べ12百万円増加いたしました。これは主に、「投資有価証券の取得による支出」が増加したことによるものです。

財務活動に使用した資金は219億68百万円となり、前第1四半期連結累計期間に比べ9億72百万円増加いたしました。これは主に、「配当金の支払額」が増加したことによるものです。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1億68百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

(8) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの資本の財源及び資金の流動性に係る情報に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	677,160,000
計	677,160,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年5月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	190,002,120	190,002,120	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	190,002,120	190,002,120		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年1月1日～ 2021年3月31日	-	190,002,120	-	10,374	-	16,254

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 400,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 189,584,600	1,895,846	
単元未満株式	普通株式 16,620		
発行済株式総数	190,002,120		
総株主の議決権		1,895,846	

(注)「単元未満株式」の中には、当社保有の自己株式が8株含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大塚商会	東京都千代田区 飯田橋二丁目18番4号	400,900		400,900	0.21
計		400,900		400,900	0.21

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年1月1日から2021年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年1月1日から2021年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	178,072	178,356
受取手形及び売掛金	145,033	169,418
商品	42,011	29,318
仕掛品	1,409	1,212
原材料及び貯蔵品	776	744
その他	24,320	25,874
貸倒引当金	100	121
流動資産合計	391,523	404,804
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	16,439	16,469
その他(純額)	19,790	19,873
有形固定資産合計	36,229	36,342
無形固定資産	15,131	15,137
投資その他の資産		
投資有価証券	16,895	19,519
その他	11,722	11,601
貸倒引当金	209	195
投資その他の資産合計	28,407	30,925
固定資産合計	79,768	82,404
資産合計	471,292	487,209

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	96,437	113,983
電子記録債務	18,822	22,021
短期借入金	4,800	4,800
未払法人税等	9,367	5,657
賞与引当金	3,844	10,030
その他	43,568	44,513
流動負債合計	176,839	201,006
固定負債		
長期借入金	1,700	1,700
役員退職慰労引当金	762	656
退職給付に係る負債	9,336	9,950
その他	2,618	2,846
固定負債合計	14,416	15,152
負債合計	191,256	216,159
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,374	10,374
資本剰余金	16,254	16,254
利益剰余金	254,997	244,680
自己株式	139	139
株主資本合計	281,487	271,170
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,527	6,916
繰延ヘッジ損益	5	26
土地再評価差額金	11,402	11,402
為替換算調整勘定	15	70
退職給付に係る調整累計額	1,725	1,579
その他の包括利益累計額合計	4,139	2,808
非支配株主持分	2,687	2,687
純資産合計	280,035	271,049
負債純資産合計	471,292	487,209

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年3月31日)
売上高	224,329	239,350
売上原価	178,185	192,193
売上総利益	46,143	47,157
販売費及び一般管理費	29,996	30,457
営業利益	16,147	16,699
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	22	31
受取家賃	65	65
持分法による投資利益	141	403
その他	117	61
営業外収益合計	349	565
営業外費用		
支払利息	10	10
為替差損	-	12
その他	1	3
営業外費用合計	12	27
経常利益	16,484	17,238
特別利益		
投資有価証券売却益	12	0
特別利益合計	12	0
特別損失		
固定資産除却損	9	0
その他	-	0
特別損失合計	9	0
税金等調整前四半期純利益	16,486	17,238
法人税等	5,441	5,590
四半期純利益	11,044	11,647
非支配株主に帰属する四半期純利益	162	160
親会社株主に帰属する四半期純利益	10,882	11,486

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
四半期純利益	11,044	11,647
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,070	1,377
繰延ヘッジ損益	0	39
退職給付に係る調整額	45	146
持分法適用会社に対する持分相当額	16	59
その他の包括利益合計	3,042	1,330
四半期包括利益	8,002	12,978
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,835	12,818
非支配株主に係る四半期包括利益	167	159

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	16,486	17,238
減価償却費	1,764	1,930
貸倒引当金の増減額(は減少)	4	6
受取利息及び受取配当金	24	34
支払利息	10	10
持分法による投資損益(は益)	141	403
売上債権の増減額(は増加)	5,833	24,370
たな卸資産の増減額(は増加)	4,927	12,922
仕入債務の増減額(は減少)	6,489	20,745
投資有価証券売却損益(は益)	12	0
その他	4,635	5,335
小計	28,309	33,381
利息及び配当金の受取額	24	34
利息の支払額	2	2
法人税等の支払額	12,617	8,914
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,714	24,498
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	795	708
ソフトウェアの取得による支出	1,452	1,316
投資有価証券の取得による支出	3	179
投資有価証券の売却による収入	27	0
その他	11	42
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,234	2,246
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	20,855	21,808
その他	140	159
財務活動によるキャッシュ・フロー	20,996	21,968
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	3
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	7,516	286
現金及び現金同等物の期首残高	176,198	178,988
現金及び現金同等物の四半期末残高	168,681	179,274

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	
(新型コロナウイルス感染症の影響に係る会計上の見積り)	
前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	167,919百万円	178,356百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	45 "	40 "
その他流動資産に含まれる 運用期間が3ヶ月以内の信託受益権	807 "	958 "
現金及び現金同等物	168,681 百万円	179,274 百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	20,856	110.00	2019年12月31日	2020年3月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	21,804	115.00	2020年12月31日	2021年3月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	システム インテグ レーション 事業	サービス & サポート 事業			
売上高					
外部顧客への売上高	144,594	79,734	224,329	-	224,329
セグメント間の内部売上高 又は振替高	35	212	248	248	-
計	144,629	79,947	224,577	248	224,329
セグメント利益	14,426	4,170	18,596	2,448	16,147

(注) 1. セグメント利益の調整額は、主として報告セグメントに配分していない親会社の一般管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	システム インテグ レーション 事業	サービス & サポート 事業			
売上高					
外部顧客への売上高	156,454	82,896	239,350	-	239,350
セグメント間の内部売上高 又は振替高	17	224	242	242	-
計	156,472	83,120	239,592	242	239,350
セグメント利益	14,890	4,205	19,095	2,396	16,699

(注) 1. セグメント利益の調整額は、主として報告セグメントに配分していない親会社の一般管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 1月 1日 至 2020年 3月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年 1月 1日 至 2021年 3月31日)
1 株当たり四半期純利益 (円)	57.40	60.58
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	10,882	11,486
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 (百万円)	10,882	11,486
普通株式の期中平均株式数 (千株)	189,601	189,601

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年 5月13日

株式会社大塚商会
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	元	清	二
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊	東		朋
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	槻		英	明

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大塚商会の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2021年1月1日から2021年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年1月1日から2021年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大塚商会及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。